

徳島県告示第四十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関の廃止について、次のとおり届出があった。

令和二年一月二十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

名称	所在地	開設者	廃止年月日
スマイル調剤薬局山城店	徳島市山城町西浜傍示一八四	有限会社ウイズ	令和元年十一月三十日